

消費者トラブル注意報

Vol.6

気をつけて!!



借金問題は解決できます！あきらめないで相談を

消費生活センターでは、借金に悩む人の相談も受け付けています。弁護士や司法書士の紹介を行うとともに、関係機関と連携して生活再建を支援します。

《事例》

○ローンやクレジットカードでの買い物、キャッシングなどで借金が膨らみ、返済が厳しくなった。

○病気で働くことができず、借金をしてしまった。借金を返すためにさらに借金を重ねてしまっている。

○広告を見て借金をしたら、高い金利を請求され、家族や親戚にも取り立ての電話が来るようになった。

○長期間、借り入れと返済を繰り返してきたが、過払い金があるのではないか。

《アドバイス》

○消費生活センターでは、相談者と一緒に債務状況を整理し、弁護士などへの相談がスムーズに行えるようお手伝いします。一人で悩まずご相談ください。

・平日夜間や土曜日の弁護士相談や、市施設内での弁護士



士出張相談の紹介もしています。

- ・高齢者や障がいのある人など、一人で弁護士相談などに行けない人は、同行してくれる機関の紹介もします。
- ・弁護士などへの相談は初回30分無料です。

・弁護士などに債務整理を委任し、弁護士などから受任通知を貸金業者に送付すれば取り立ても止まります。

◆相談・問い合わせ先

匠瑛市消費生活センター(相談専用電話) ☎74・7007

日時: 原則月・火・木・金曜

日 9時～12時、13時～16時

場所: 市役所3階産業振興課